

令和 5 年 5 月 20 日決定

アフターコロナの自治会館利用ルール

変更点① 消毒作業の取りやめ

これまで事務員が行っていたテーブルやスリッパの消毒は行いません。

変更点② 館内飲食の緩和

電気ポットを用いた給茶は OK です。湯呑茶碗の利用もできます。

変更点③ 時間外利用の再開

日曜日、祝日、夜間（16:00～19:00、19:00～22:00）の利用可

1. 開館日

月曜日～土曜日

2. 開館時間

10:00～16:00

時間外の利用は会館の鍵を事前に貸し出します。

3. 利用時間区分

10:00～13:00、13:00～16:00（時間外 16:00～19:00、19:00～22:00）

4. 利用できる部屋と人数の目安

利用者同士の距離を最低でも 1 m 取り、密にならない形で利用してください。

- 1 階洋間大（洋間 A・B との仕切りを外して利用する場合） 最大 60 名程度
- 1 階厨房 最大 8 名程度
- 2 階 C 最大 12 名程度
- 2 階会議室 最大 6 名程度

室内での飲食は最大定員の 3 分の 1 を上限として可とします。

5. 利用の際の留意事項

西柴は高齢者世帯が多く、また重症化率は減る傾向にあるものの重症者の多くは高齢者に集中していることから、引き続き館内ではマスクの着用をお願いします。

【利用者へのお願い】

- マスクの着用と手指の消毒または石鹸による手洗いを徹底してください。
- 来館前に必ず検温と体調の確認を行ってください。発熱、味覚・嗅覚の異常、倦怠 感などの体調不良の症状がある場合は、ご利用をお控えください。

【利用団体へのお願い】

- 玄関での出入りなどで密になることがないように対策をお願いします。
- 利用時間内は空気清浄機の使用、必要に応じて換気の実施をお願いします。
各部屋の入り口扉は閉じて頂いて構いません。
- 椅子、テーブルの設置と片付けは利用者で行ってください。
(事務員による消毒作業は行いません。)
- 使用後のスリッパは下足箱にお戻しください。(消毒作業はしません。)
- 電気ポットを用いた給茶は OK です。湯呑茶碗の利用もできます。

7. 利用調整

利用が重なる場合には、事務で調整します。

8. 本利用ルールへの適用

令和 5 年 6 月 1 日より適用を開始します。

9. 事務室開館時間

月曜日～土曜日 10:00～16:00 (祝日は除く)

10. 今後の対応について

今後、本利用条件は諸状況により変更になる場合があります。

その場合は都度お知らせします。 ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、
今後も自治会館を安心して利用できますよう本利用ルールへのご理解とご協力をお願い申し上げます。